

平成29年度 大阪の子どもを守るネット対策事業（文部科学省委託事業）

事業目的

- ・スマートフォンの普及に伴い、青少年の行動をより危険に近づきやすくしてしまっている点等が指摘されており、喫緊に対策を講じることが課題
- ・インターネット社会においては青少年自身がインターネットの有用性と危険性の両面を踏まえ、主体的に考え、賢くインターネット社会を生きていく力（情報リテラシー）をつけることが重要。そのため、教育機関やPTA、事業者等と協働で、青少年のネットリテラシーを高める取組を実施

事業内容

【実行委員会の開催】

（①5/30、②1月）

●実行委員会の開催

教育機関、府警、PTA関係者、事業者、学識経験者、消費者センター、総務省近畿通信局、青少年育成大阪府民会議等の関係機関による実行委員会の開催
○事業の企画 ○運営に関する指導・助言 ○事業実施後の評価

1. OSAKAスマホサミット2017の開催

- ・青少年自身に考えさせることで、インターネットを適切に利活用する能力を身に付けさせる。
- ・府内から10校～15校（30名）程度の小中高校生を募集
- ・スマートフォンの利用実態を把握するためのアンケート実施（目標2万人）
- ・3回のワークショップで適切なスマホ利用について議論
- ・議論の成果（啓発動画、スタンプ、紙芝居等）をサミットで発表

サミット参加校事前会議 5/30
第1回ワークショップ 6/11（日）
第2回ワークショップ 9/10（日）
第3回ワークショップ 10/29（日）

スマホサミット2017 12/10（日）
in 大阪市立子ども文化センター
（西九条）

2. ネットトラブルから子どもを守る研修会への講師派遣（6月～11月）

- ・教職員やPTA、青少年指導員等を対象に、具体的な青少年のインターネットトラブル事例とその回避策について研修を実施し、知識・指導力の向上を図る。
- ・70名規模で7回程度実施

3. スマートフォンやインターネットの不適切利用による被害防止に関するシンポジウムの開催

8/21（月）in 生野区役所（共催：大阪市生野区社会福祉協議会）

- ・青少年がスマートフォンやインターネットの不適切利用から事件や性的被害に遭わないよう、当事者世代である高校生の視点を交えながら、現状や背景を探るとともに対策を模索する。
- ・府内から3校（10名）程度を募集。
- ・高校生の意識調査アンケートを実施（JKビジネス等の事例について）
- ・アンケート結果を踏まえて背景や対策を議論

4. ネット利用の低年齢化対策（9月～12月）

○小学校低・中学年のためのネット・SNS安全教室（5校程度）

- ・授業参観等の機会を活用し、保護者とともにネットを介したトラブル事例とその回避策について考える。

○保護者向け学習講座

- 保護者を対象に、子どもに携帯電話・スマホを持たせる際の注意点や、携帯ゲーム機のペアレンタルコントロール等についての勉強会を開催。

上記1～4をとりまとめ

5. 事業報告書&DVD付き事例・教材集の作成・配付

1～4の成果や先進事例・教材・指導手引書等を取りまとめたDVD付きの事例・教材集を作成し、府内の小中高校等に配付

